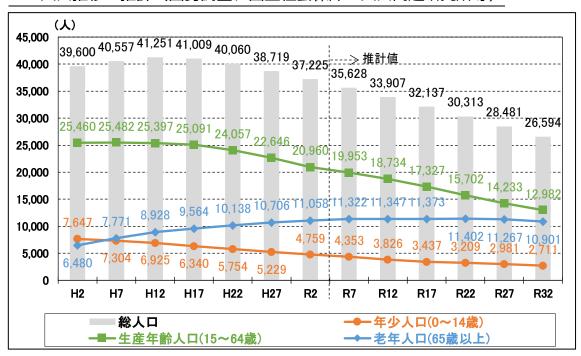
米原市都市計画マスタープランの改定について

1 背景等

- ○都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づき「市町村の都市計画に対する基本的な方針」として、市町村がその創意工夫の下に、まちの土地利用の方針や道路・公園等といった都市施設の整備、また自然環境の保全や景観の形成など、望ましい都市の将来像やまちづくりの方向性を総合的に示す計画である。
- ○現行の米原市都市計画マスタープラン(以下「現行計画」)では、将来のまちづくりの方向性を示すとともに、将来人口の目標設定を行い、令和8年の目標人口を38,500人と設定した。令和2年国勢調査において37,225人となり、設定した目標人口よりも減少幅が大きい。一方で、市街化区域の人口は増加傾向にあり、市街地拡大による都市拠点の整備、持続可能な都市構造の形成、定住環境の構築による人口減少の抑制が求められる。
- ○本市を取り巻く情勢が大きく変化していることから、本計画の見直しを行い、滋賀県東北部圏域の一翼を担う都市として、広域的な役割や存在価値を見いだし高め、情勢の変化に対応した新たな都市づくりの目標および基本方向を定めるため、本計画を改定する。

2 人口推移・推計(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所等)



直近5年の都市計画区域内人口推移

(人)	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
市域 ③+④	38,455	38,048	37,593	37,215	36,835
都市計画区域内③(①+②)	38,201	37,800	37,356	36,992	36,621
彦根長浜 ①	15,433	15,412	15,435	15,403	15,467
米原東北部 ②	22,768	22,388	21,921	21,589	21,154
都市計画区域外④	254	248	237	223	214

3 市内の開発状況

- ○県東北部の都市計画区域の再編が検討され、一体の都市として整備、開発および保全すべき区域として、平成28年12月に都市計画区域が変更された。彦根長浜都市計画区域および米原東北部都市計画区域内における直近6年間の開発の動向は表のとおりである。
- ○彦根長浜都市計画区域は、米原駅および坂田駅を拠点として、魅力と活力あるまちづくり、 安心して住み続けられる居住環境づくりを目標に、共同住宅や分譲宅地など宅地開発を 誘導し、米原市の人口減少の抑制を担う。
- ○米原東北部都市計画区域は、特定用途制限地域に基づく制限をかけ、地域地区に沿った土地利用の誘導を図る。



(件)	許可件数	自己居住用	自己業務用	非自己用
令和元年度	1 7	8	5	4
令和2年度	1 5	8	2	5
令和3年度	2 0	8	6	6
令和4年度	1 0	2	4	4
令和5年度	1 9	6	4	9
令和6年度	1 4	7	4	3

1

交通と連携による活力を生み出す都市づくり

- 都市拠点の整備
- 広域幹線道路沿道の整備
- ・公共交通の整備

公共交通の整備

- ・米原市地域公共交通計画策定
- ・まいちゃん号、まいちゃんバス、路線バス の運行見直し(まいちゃん号停留場の拡充、 路線バスの停留所および本数の減少)

都市拠点の整備

- ・彦根長浜都市計画および米原東北部都市計画の再編
- ・都市計画道路見直し方針の策定
- ・米原駅東口に本庁舎整備、まちづくり事業の進展
- ・坂田駅前地区および入江丸葭地区の市街化区域拡大

幹線道路沿道の整備

・特定用途制限地域策定による土地利用の誘導



米原市役所・米原駅東口

2

快適な生活が実感できる都市づくり

- ・駅周辺の交通機能の向上
- ・交通ネットワーク構築による幹線道路整備

駅周辺の交通機能の向上

・近江長岡駅前整備:ロータリー、市営駐車場

・醒ケ井駅前整備:ロータリー、バス待機場、市営駐車場

・柏原駅前整備:ロータリー、無料駐車場

・坂田駅前整備:ロータリー

幹線道路整備

- ・国道365号交差点改良
- ・大野木志賀谷長浜線(長岡バイパス)の整備
- 都市計画道路顔戸長沢線の一部供用開始
- ・東西アクセス道路整備の廃止 (米原貨物ターミナルの廃止)
 - ➡市道宮田米原東口線道路改良の計画あり



坂田駅前地区



都市計画道路 顏戸長沢線

3

豊かな自然・歴史風土と共生する都市づくり

- ・土地利用の区分け(開発抑制)
- ・観光交流拠点づくり

土地利用の区分け(開発抑制、公園整備等)

- ・米原東北部都市計画区域における特定用途制限地域
- ・双葉公園の整備
- ・番場地先多目的広場の整備
- ・OSPホッケースタジアムの建設

観光交流拠点づくり

- ・伊吹山活性化プランに基づく伊吹山周辺の 各種整備
- ・米原駅サイクルステーション設置



番場多目的広場





各種整備の一部(ビジターセンター)

4

安全に安心して暮らせる防災・減災の都市づくり

- ・災害対策
- ・自助、共助、公助の連携

災害対策

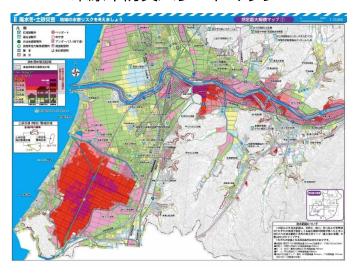
- ・河川整備計画に基づく天野川改修
- ・米原市防災ハザードマップ公表
- · 米原市地域防災計画改定
- ・防災情報伝達システム整備

自助、共助、公助の連携

- ・地域福祉計画に基づく災害時の避難支援体制
- ・自治会防災マップの作成、更新、避難訓練の実施



米原市防災ハザードマップ



5 改定方針

計画の改定に当たっては、4つの論点から都市づくりの方針を図る。

① 拠点形成

人口減少、少子高齢化の更なる進行を踏まえた、都市拠点・生活交流拠点といった拠点 形成の維持・強化の在り方について、方向性を検討。

●都市拠点

米原市の人口減少が進む中、市街化区域における人口および世帯数は増加傾向にある。 しかしながら、人口を受け入れるための可住地がないことから、更なる市街化区域の拡大 が必要。令和7年度に市街化区域編入に至った坂田駅前地区および入江丸葭地区は既に一 定の市街地が進む既成市街地として編入しており、新市街地の区域編入が必要。

このことから、米原駅南地区および米原駅北地区の市街化区域編入に取組み、市街化区域外縁部の更なる土地利用の促進による市街化区域拡大を図る。

●生活交流拠点

東海道本線3駅(醒ケ井駅、近江長岡駅、柏原駅)周辺および春照地先周辺は、住宅地 および商業地としての集積・誘導を図り、交流機能の向上に努める。

市街地内の都市拠点および生活交流拠点では、「米原市まちなか住まい供給促進条例」に基づく、まちなかにふさわしい賑わいや活力あふれる市街地づくりを図る。

②産業用地の拡大

地理的・交通基盤の優位性を生かした各種産業の誘致や育成等により、活力を生み出す 都市づくり、就業環境を図るため、産業用地の拡大に向けて検討。

●産業用地の確保

長沢地区((仮称)米原・長浜工業団地)では、長浜市と合同で米原市長沢地先および 長浜市加田町、加田今町地先の産業用地開発事業を推進し、国道8号を前面道路とし、今 後予定する(仮称)神田スマートインターチェンジの利点を活用できる交通の利便性が非 常に高い産業用地である。

柏原地区では、伊吹スマートインターチェンジの建設、複合型エネルギーオアシスおよび交通結節点を生かした物流拠点の複合的な整備を一体的に推進する。結節点である地理的特性等、交通利便性を生かした、グリーン水素の製造・供給拠点となるインフラ整備(伊吹スマートインターチェンジ含む)を伊吹パーキングエリア周辺で推進することにより、物流分野における水素エネルギーの社会実装の実現に寄与することができる。

●特定用途制限地域の見直しを含めた検討

米原東北部都市計画区域の用途地域外において、国道365号沿道等の広域的な交通利便性の高い場所では、特定用途制限地域の地区区分の変更を含めた土地利用の誘導を図る。 また、必要に応じて特定用途制限地域の全体見直しを図る。

周辺の自然環境に配慮しながら、適正な土地利用を誘導・許容しつつ、新たな産業・流通拠点としての形成を図り、新たな活力を生み出すことのできる環境を整備する。

③都市公園の在り方

子どもを受け入れる環境づくりとして、都市公園の偏在や整備の必要性など、緑の基本 計画の改定に代えて、都市マスを通じて公園の配置や整備の方針について検討

●磯公園の整備

地区公園「磯公園」は、将来の公園計画地として平成21年6月に都市計画決定した。令和3年度から計画策定に取組み、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を作成した。令和9年の供用開始を目指し、公民連携による施設管理も視野に整備を進める。

●遊び場の配置検討

近隣公園「米原公園」については、地区公園「磯公園」の整備を受け、新たな公園配置の見直し・検討が必要であり、民間観光施設なども活用した、遊び場の配置検討を図る。 旧近江庁舎周辺では、宅地整地に伴う子どもの人口が多く、公園の充実が求められる。 地区公園「双葉公園」については、遊具の設置など地区公園としての活用方針を検討し、市内都市公園の遊具の老朽化に対して見直しを図る。

④災害に強い都市づくり

自然災害の激甚化・頻発化による災害リスクへの不安の高まりを踏まえ、防災・減災の観点からの都市づくりについて検討。

●地震・風水害に対する方針

防災拠点の環境整備、木造住宅の耐震化の促進、砂防堰堤の整備促進、防災対策の雨水排 水路の整備を図る。

●土砂災害に対する方針

土砂災害については、令和6年度に伊吹山周辺で発生した土砂災害を受け、「伊吹山復旧 基本構想」を策定し、基本構想に基づき、ガリ浸食の進行防止や不安定土砂の移動の防止を 図る。

●市民の防災力向上

防災ハザードマップの普及・活用の促進、防災関係機関、民間団体および地域住民が一体 となり実践的な防災訓練の実施を継続する。